

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田信之

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【電話番号】 052(872)9342

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループマネジャー 兼 氏 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目4番12号 京橋第一生命ビル
東邦瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03(3271)5444

【事務連絡者氏名】 東京支社長 森 井 定 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期 連結累計期間	第151期 第1四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	101,640	102,789	434,776
経常利益 (百万円)	9,737	7,479	16,622
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,736	5,324	8,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,283	8,070	42,561
純資産額 (百万円)	330,143	365,652	359,492
総資産額 (百万円)	555,351	585,522	601,835
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.79	50.42	81.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.4	62.4	59.7

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末のガスのお客さま数は、前年同四半期末と比べ2万3千件増加し253万9千件となった。当第1四半期連結累計期間のガス販売量は、前年同四半期と比べ4.4%増加し8億4千2百万m³となった。用途別では、家庭用は、春先の高気温による給湯・暖房需要の減少などにより同8.4%減少した。業務用等はお客さま先設備の稼働増などにより同7.8%増加した。LPGのお客さま数は、前年同四半期末と比べ9千件増加し59万9千件、販売量は前年同四半期と比べ11.5%増加した。電気のお客さま数は、前年同四半期末と比べ9万3千件増加し45万9千件、販売量は3億9千3百万kWhとなった。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比1.1%増加し1,027億8千9百万円となった。売上原価は、同6.0%増加し658億2千1百万円となった。供給販売費及び一般管理費は、前年同四半期並みの305億5千4百万円となった。これらの結果、経常利益は同23.2%減少し74億7千9百万円となった。親会社株主に帰属する四半期純利益は、同21.0%減少し53億2千4百万円となった。

当第1四半期連結累計期間は、販売量の増加はあったものの、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ズレ差益が差損に転じたことなどにより、前年同四半期と比べ減益となった。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載している。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

ガス

お客さま数は、前年同四半期末と比べ2万3千件増加し253万9千件となった。販売量は、前年同四半期と比べ4.4%増加し8億4千2百万m³となった。売上高は、前年同四半期比45億2千1百万円減の688億5千9百万円となった。セグメント利益は、同22億9千2百万円減の43億9千万円となった。

LPG・その他エネルギー

LPGのお客さま数は、前年同四半期末と比べ9千件増加し59万9千件、販売量は、前年同四半期と比べ11.5%増加し11万7千トンとなった。売上高は、前年同四半期比31億9千5百万円増の198億1千9百万円となった。セグメント利益は、同5億4千万円減の2億6千万円となった。

電気

お客さま数は、前年同四半期末と比べ9万3千件増加し45万9千件、販売量は、前年同四半期と比べ41.6%増加し3億9千3百万kWhとなった。売上高は、前年同四半期比20億8千8百万円増の95億5千3百万円となった。セグメント利益は、同1億6千3百万円増の6億2千8百万円となった。

その他

売上高は、前年同四半期比6億5千1百万円増の92億8百万円となった。セグメント利益は、同1億7千万円増の7億6千7百万円となった。

総資産は、前期末比163億1千3百万円の減少となった。これは、現金及び預金が減少したことなどによる。
負債は、前期末比224億7千3百万円の減少となった。これは、支払手形及び買掛金が減少したことなどによる。
純資産は、前期末比61億6千万円の増加となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を53億2千4百万円計上したことなどによる。
これらの結果、自己資本比率は前期末の59.7%から62.4%となった。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、2億9千3百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月1日を効力発生日（予定）とする一般ガス導管事業等の会社分割について、2021年4月28日開催の取締役会において、当社と東邦ガスネットワーク株式会社（以下、承継会社という。）との間で、吸収分割契約を締結することを決議し、同日、締結（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）した。

本件吸収分割の効力発生については、関係官庁から事業の遂行に必要な許認可が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月に改正されたガス事業法において、導管部門の一層の中立性確保のため、2022年4月までに製造・小売事業と導管事業を法的分離することが求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、一般ガス導管事業等を会社分割することとした。

(2) 本件吸収分割の要旨

本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2021年4月28日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2021年4月28日
吸収分割契約締結	2021年4月28日
吸収分割契約承認時株主総会（当社）	2021年6月28日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2021年6月28日
吸収分割効力発生日	2022年4月1日（予定）

本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東邦ガスネットワーク株式会社（分割準備会社）を承継会社とする吸収分割である。

本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である東邦ガスネットワーク株式会社は、普通株式280万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当てる。

本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当てるため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変動はない。

承継会社が承継する権利義務

東邦ガスネットワーク株式会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しない。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

一般ガス導管事業及びこれに附帯する事業

分割する部門の経営成績（2021年3月期）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高（a）	当社単体の売上高（b）	比率（a/b）
一般ガス導管事業及びこれに附帯する事業	21,152百万円	339,840百万円	6.2%

（注）外部売上高を記載している。

分割する資産、負債の項目及び金額（2021年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	163,697百万円	固定負債	17,473百万円
流動資産	6,277百万円	流動負債	11,548百万円
合計	169,974百万円	合計	29,021百万円

（注）上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在（予定））

商号	東邦ガスネットワーク株式会社
所在地	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 克彦
事業内容	一般ガス導管事業 等
資本金	3,000百万円
決算期	3月31日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,606,285	105,606,285	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	105,606,285	105,606,285		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		105,606,285		33,072		8,027

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,236,600	1,052,366	
単元未満株式	普通株式 361,485		
発行済株式総数	105,606,285		
総株主の議決権		1,052,366	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	8,200	-	8,200	0.00
計		8,200	-	8,200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	67,644	66,546
供給設備	149,271	146,799
業務設備	26,368	25,747
その他の設備	44,506	46,235
建設仮勘定	15,063	17,129
有形固定資産合計	302,855	302,458
無形固定資産		
その他	8,726	9,137
無形固定資産合計	8,726	9,137
投資その他の資産		
投資有価証券	101,469	101,975
退職給付に係る資産	13,762	14,468
その他	27,134	22,469
貸倒引当金	110	108
投資その他の資産合計	142,256	138,805
固定資産合計	453,838	450,401
流動資産		
現金及び預金	40,731	23,609
受取手形及び売掛金	51,383	46,427
有価証券	10,000	12,000
棚卸資産	18,358	19,853
その他	27,745	33,429
貸倒引当金	223	198
流動資産合計	147,996	135,121
資産合計	601,835	585,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	49,108	46,519
ガスホルダー修繕引当金	1,472	1,494
保安対策引当金	16,782	16,133
器具保証引当金	2,323	732
退職給付に係る負債	5,801	5,869
その他	14,236	12,115
固定負債合計	159,725	152,864
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,612	4,094
支払手形及び買掛金	30,158	19,324
短期借入金	4,709	4,608
未払法人税等	3,551	2,496
その他	41,585	36,480
流動負債合計	82,617	67,004
負債合計	242,342	219,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,387
利益剰余金	258,850	262,267
自己株式	40	43
株主資本合計	300,270	303,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,179	42,918
繰延ヘッジ損益	6,198	9,800
為替換算調整勘定	1,005	2,506
退職給付に係る調整累計額	6,838	6,744
その他の包括利益累計額合計	59,222	61,968
純資産合計	359,492	365,652
負債純資産合計	601,835	585,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	101,640	102,789
売上原価	62,116	65,821
売上総利益	39,524	36,968
供給販売費及び一般管理費	30,763	30,554
営業利益	8,760	6,413
営業外収益		
受取利息	103	47
受取配当金	912	1,004
受取賃貸料	106	110
雑収入	188	208
営業外収益合計	1,311	1,370
営業外費用		
支払利息	204	182
雑支出	129	122
営業外費用合計	334	304
経常利益	9,737	7,479
税金等調整前四半期純利益	9,737	7,479
法人税等	3,001	2,155
四半期純利益	6,736	5,324
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,736	5,324

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	6,736	5,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,199	2,261
繰延ヘッジ損益	187	3,574
為替換算調整勘定	77	1,258
退職給付に係る調整額	176	91
持分法適用会社に対する持分相当額	61	267
その他の包括利益合計	3,547	2,746
四半期包括利益	10,283	8,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,283	8,070
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。 これにより、主に、LPG販売に関して従来は検針日基準によっていたが、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識する方法に変更している。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が996百万円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の売上高が1,768百万円減少、売上原価が1,349百万円減少した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ418百万円減少している。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。	
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
項目	
税金費用の計算	税金費用については、税金等調整前四半期純利益に当連結会計年度の見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はない。 なお、今後の状況の変化によっては、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において影響を与える可能性がある。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
Ichthys LNG Pty Ltd	698百万円	698百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	3,114百万円	3,159百万円
	3,813百万円	3,857百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	63百万円	57百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
第31回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
計	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

都市ガス事業においては、事業の性質上気温等の影響により、業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	9,300百万円	8,926百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年3月31日	2020年6月25日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,903	27.5	2021年3月31日	2021年6月29日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	72,943	16,420	7,403	96,766	4,873	101,640		101,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	437	204	60	702	3,683	4,385	4,385	
計	73,380	16,624	7,464	97,469	8,556	106,026	4,385	101,640
セグメント利益	6,683	800	464	7,949	597	8,546	214	8,760

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額214百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	68,329	19,467	9,493	97,289	5,499	102,789		102,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	529	352	60	942	3,709	4,652	4,652	
計	68,859	19,819	9,553	98,232	9,208	107,441	4,652	102,789
セグメント利益	4,390	260	628	5,279	767	6,047	366	6,413

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額366百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、中期経営計画(2019年度～2021年度)において、都市ガス、L P G、電気の3つのエネルギーの最適提案等による「トータルエネルギープロバイダー」を目指している。電気事業の売上高が増加していること等から、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ガス」、「L P G・その他エネルギー」及び「電気」に変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。当該変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の「ガス」の売上高が187百万円減少、「L P G・その他エネルギー」の売上高及びセグメント利益がそれぞれ418百万円減少、「電気」の売上高が1,162百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	61,609	-	-	61,609	-	61,609
L P G	-	13,059	-	13,059	-	13,059
電気	-	-	9,493	9,493	-	9,493
その他	6,719	6,408	-	13,127	4,319	17,447
顧客との契約から生じる収益	68,329	19,467	9,493	97,289	4,319	101,609
その他の収益	-	-	-	-	1,179	1,179
外部顧客への売上高	68,329	19,467	9,493	97,289	5,499	102,789

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	63円79銭	50円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,736	5,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,736	5,324
普通株式の期中平均株式数(株)	105,602,877	105,598,163

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、DIAMOND LNG CANADA INVESTMENT LTD.の株式を取得し、子会社化することを決議し、2021年7月27日付で当該取得手続を完了した。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DIAMOND LNG CANADA INVESTMENT LTD.

事業の内容 カナダ西海岸における液化天然ガス事業

企業結合を行う主な理由

本件は収益の拡大及び原料調達の強化を図ることを目的としている。

企業結合日

2021年7月27日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

Toho Gas Canada Ltd.

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式の100%を取得することによる。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	64百万米ドル
-------	----	---------

取得原価	64百万米ドル
------	---------

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 58百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。